

包括連携協定締結までの流れ

受付

- 事業者等より提案(提案書提出)

事前打合せ

- 事業者等と政策推進課で打ち合わせを実施
- 事業者等の希望する連携事業を確認し、リストを作成

担当課の
選出

- 各課に連携の可否を照会し、担当課を選出

事業別
打合せ

- 事業者等と担当課の日程調整とりまとめ
- 事業別に事業者等と担当課による打ち合わせ

協定書を
確定

- 各連携事業を体系化し、連携項目を決定

調印式・
記者発表

- 開催時期の日程調整
- 調印式・記者発表等の実施